

フランス・ドイツの年金財政見通しにおける賃金上昇率について

① フランス(CORレポート(2006年3月)より)

○ 実質賃金上昇率については、労働生産性の上昇率を「全要素生産性」と「資本装備率」に要因分解することによって、見通しを立てている。

○ 2006年3月レポートにおいては、OFCE(フランス経済研究所)による見通し、およびDGPTTE(経済・財政・雇用省国庫経済政策総局)による見通しを踏まえて、

全要素生産性上昇率 : 1.2%

実質賃金上昇率 : 1.8% (低位1.0%、高位2.5%)

と置いている。またこの数値は、過去30年間の賃金上昇率の平均にほぼ等しくなっているところ。また、近年の低賃金労働者の増加または技術革新等の不安定要素を確認するために、低位および高位の仮定も置かれている。

② ドイツ(年金保険報告書2007より)

- 長期(15年間)見通しにおいて、3つの賃金上昇率(2012年～2021年の被保険者の賃金の平均増加率)が仮定されており、
 高位 3.5%、中位 2.5%、低位 1.5%
 となっている。

 - 長期見通しのための賃金上昇率等の仮定は、基本的には、リールツプ委員会(社会保障制度の資金調達における持続可能性のための委員会)において、2003年に作成された経済前提に基づいている。
- ※ リールツプ委員会 : 同委員会は、2002年11月に健康社会保障相により発足され、2003年8月に最終報告書を公表し、ドイツの社会保障制度を財政的に安定的なものにすることを目的とする改革案を発表している。年金、医療保険、長期介護保険、制度横断的トピックの4つの小委員会が設けられていた。
- 賃金上昇率は、10年間かけて2%から3%へ増加していくこととなっている(中位の場合)。